

■第1回目／南保育園

■日時：平成24年7月7日（土）10：00～11：25

■出席者数：36名

■質疑応答（要旨：以下のとおり）

	質 問	回 答
1	現在、西保育園に通っている保護者である。もし、西保育園が民営化になったら、強制的に民営化園に行くことになるのか？	強制的ということはない。他園の空き状況にもよるが、転園することは可能である。
2	給食はどうなるのか？	公募条件の中に今までと同じ「自園方式」で募集をする予定であるので、現段階において、弁当などは想定していない。
3	移管先法人の中に「幼稚園事業運営の実績のある…」となっているが、どうして幼稚園運営法人も入れたのか？	まず営利目的と考えられる株式会社は排除した。最近の動向と実績の中で、よりレベルの高い保育を実施して頂きたいと思っている。よって、幅広く公募をかけ、選定委員会に諮っていきたいと考えている。
4	対象園がいずれか1園となっているが、南保育園だと困る。（子どもが障がい児で母子通園が南保にあるから）	どこの園になっても決めた理由は存在するので、決まったらお知らせしていきたい。
5	障がい児保育はどうなるのか？	統合保育は、基本「公」で担っていきたいと考えている。ただ、民営化園に行きたいという場合は、それを遮るものではない。
6	対象園の決定はどのように知り得ることができるのか？	今回のご案内と同様だが、在園児にはおそらく紙媒体で、未就園児には児童センターの広場事業や保健センターの健診、さらには広報無線などが考えられる。広報紙は、タイムラグが生ずるのでタイムリーなお知らせは難しいと考えている。
7	保育料はどうなるのか？	公立園と同じである。 ちなみに入所決定も町で行う。
8	もし南保育園が民営化になると、0歳児は入園できなくなる。1歳児以上で南保	現在の公立4園でも、条件によってはご指摘のような状況になる可能性はあり、

	育園に登園させている兄（姉）がいて、0歳児の弟（妹）を入所させることができないとなると、兄弟で同じ保育園に通わせることができなくなるが。	各園においてバラつきをもたせているので、民間保育園が一つできても、それは同様のことが言える。
9	現在、給食の主食代が無料になっているが、そういったことは民営化園ではどうなるのか？	これは町長のマニフェストで始まり、町の施策として行っている。現在は、幼稚園に通う町内在住園児にも行っているため、同様の扱いをすることとなる。
10	一時預かり事業は、民営化園で行うこととなっているが、ニーズが増大していった場合はどうするのか？	保育ニーズの変化に合わせて、その都度、協議・検討をしていくことになると思う。
11	0歳児で19時まで預けたい場合は？	少数の全てのニーズにお応えすることはできないので、それはクリアできない。ただ、町ではそれらを補完するサービスとして「すくすくサポート」という制度を行っている。これらの制度をうまく活用しながら、ご協力をいただきたい。
12	民営化園の保育士数は？	国の配置基準というものがあり、それに則って行っていく。
13	土曜日保育は？	現在は、中保育園1園で集約して行っている。仮に民営化園で土曜日保育を行う場合、公立園へ通う園児もその民営化園で預かってもらえる。その逆もOKである。
14	休日保育というのは、祝日も含むのか？	現在、日曜日の実施は考えているが、祝日利用については、ニーズなども把握した上で判断することになると思う。
15	今回の案内もたまたま児童センターへ行って知ることができた。うちには年の離れた小学生がいるので、小学校へも案内文を配布して欲しい。	検討する。
16	学区との絡みは？	基本的に保育園には学区の概念はなく、入所の時にも大口町全体の中での希望をお聞きしている。幼稚園へ行かれる方もおり、その保育や教育内容で選ぶ方もいる。園選びも多種多様なので、保護者の方の選択となる。

17	今回の説明会もそうだが、未就園児等、これから保育園へ行かれるであろう方への周知方法は？	未就園児には児童センターの広場事業や保健センターの健診、さらには広報無線などが考えられる。
18	引継期間に移管先法人から数名の保育士が来るとののだが、どういう方が来て、どのように関わるのか？	基本的に常勤で、園全体の把握と特に年少児に関わっていただけるよう配慮したい。
19	今の年少児の父兄は、平成26年4月の民営化を知って入所させていない。仮に反民営化で転園者が続出したら、他の公立園で受け入れられるのか？	少なくとも現在の年少児が年長児になる平成26年度の1年間は、原則、従前の公立園の行事等を受け継ぎ、激変緩和に努める。他の公立園にも定員があるので、そのようなことが起きた場合は何らかの方策を講じねばならないが、他市町の状況を聞いたところでは、そのような極端な状況に陥ったという話は聞いたことがない。引受法人にもきちんと説明をしていただき、不安を払拭し、より質の高い保育を求めていく。
20	民営化園が人気殺到になったらどうなるのか？	考えられなくもないが、そういった極端な例もあまり聞いたことがない。それだけ、魅力ある園になるということは子どもにとってもいいことだと思う。

■第2回目／中保育園

■日時：平成24年7月7日（土）14：00～15：30

■出席者数：45名

■質疑応答（要旨：以下のとおり）

	質 問	回 答
1	自分は現在、未満児の母だが、結論としては今のままがいい。2年間の勉強で何が問題だったのか？	保育ニーズの多様化である。これまでの公立4園でも特色ある保育をし、決してそれらを否定するものではないが、公平性・画一性の中でどうしても同じ器でのやり繰りになってしまう。
2	在園中の未満児の卒園を待ってから、民営化にできないか？	0歳児の卒園を待つと5年後ということになる。現時点では、そのようなことは考えていない。
3	どうしても民営化しないとできないことばかりなのか？	全てを公が担う必要性もなく、民間でできることは民間で行えばいいと思う。その中で、官と民の役割分担などをしながら、より保育の質が向上することを期待している。
4	これは決定事項か？	方針は町として決定である。ただ、今後において、細部の詰めをしていく際に今回のご意見を参考にしながら、進めていきたいと考えている。
5	民営化園になったところの園児（保護者）は、公立園を望んで、他園への転園を希望し、結果的に公立園がパンクしないか？	他市町の事例を見ても、そのような極端な事例は聞いたことがない。
6	民営化園では新しいスモックや靴などが必要となってくると思うが、これらは町で負担してくれるのか？	町負担は考えていないが、対象園となった年少児については、年長児になったその1年は、義務づけをしないように移管法人に求めていく。
7	制服の件で義務づけをしないということは、バラつきが生ずるということになる。仮に多くの園児が新たな制服を購入したら、購入しなかった園児がかわいそうだと思わないか？	現在も他市町から転園してきた場合、従来、使用していたものを認めている。しかし、どうしても同じものを着せたいと言われる場合は、負担をお願いすることになる。
8	対象園はいつ、どこで決定するのか？決まった場合の周知方法は？	保育所運営委員会に諮った上で来月（8月）には決めたい。周知方法は、在園児

		には紙媒体、その他では児童センターや広報無線などが考えられる。
9	資料には、決定事項は掲載されておらず、案になっている。保育園が抱える問題とかが書いてあるが、それらは不明である。自分たちもよく理解できていないのに性急すぎやしないか。期間が短すぎる。	資料にない部分は口頭で答えさせていただく。この方針は23年度末に決定し、その後、6月末の保育所運営委員会で話をさせていただき、今回の説明会に至る。そして、7月中に5回の説明会を設け、お話しをさせていただき、8月には対象園を決めていく。平成26年4月を目標とし、それまでは1年9か月の期間がある。
10	なぜ、1園なのか？将来的にはどうなるのか？	4園あるうちの半分というところまでは考えていない。1園を行った後、数年後に検証しなければいけないと考えている。
11	8月に決定するという事は既に決まっているのではないか？	確かに何もしていないわけではなく、同時進行で協議は行っている。
12	今回の説明会に来られない人への対応は？アンケートを行うべきではないか？	今回、5回の説明会を準備させていただいたので、それでご理解を賜りたい。なお、アンケートは考えていない。
13	土・日勤務の人は出席できない。全園児の保護者対象にアンケートを行うべきである。	認識はさせていただいたが、行うとは返事ができない。
14	選定委員の人選は？やりたがる保護者なんかいない。	人選はまだである。保護者を入れるか入れないかは、各市町を見てもバラバラなので、色々な考え方で人選をしている。
15	「保育メニューの充実」とあるが、公募する民間任せでよいのか？「自分達がこうしたい」という保育園にできないか？	決して民間任せではなく、自分たちもオール大口で考え、子どもたちのための保育のあり様を検討してきた。一つの手段として民営化ということだが、民間の持つオリジナリティなどに期待したいと考えている。
16	官と民の役割分担と言うが、18時30分以降は、民間しかなくなる。	延長保育の19時までというのは、民営化園のみとなり、この部分は、現行と比べて確かに負の部分になる。補足だが、土曜保育や日曜保育は、民営化園と公立園とのサービスを相互に使うことはできる。

17	職員の入れ替えが心配である。民営化した後、町は民営化園を見張ってくれるのか？	民営化園の保育士とも当然、交流を図り、園長会なども一緒に行っていきたいと考えているので、職員が替わっても情報交換に努めていく。また、県の指導監査や町からも補助金を支出するので、チェックは入る。
18	町内には私立幼稚園が2園もある。まだ、「私立」がいるのか？	今回は「幼稚園」ではなく、「保育園」である。
19	色んなニーズで保育園も大変で、現にこの保育園では遊戯室が保育室になっている。正規職員が少なくてやり繰りができないのか？正規職員は何人なのか？東保育園に続いて、いまさらなぜ1園を民営化する必要があるのか？	延長保育や休憩対応の職員も含めるとどの園も臨時職員の方が多い。基本、クラス担任は正規職員でと考えているが、産休代替職員の中には、臨時職員もいる。東保育園の例については幼稚園であり、今回は私立保育園ということである。
20	現状にプラスして、民間保育園を誘致する考え方はなかったのか？	4保育園の定員が660人で、現在の園児数が600人弱であり、定員から見て、さらに1園を増やすということは考えなかった。
21	公募法人がこちらの提示した条件をのめない場合はどうなるのか？断るのか、譲歩するのか？	基本的に条件をのめない場合は、応募してこない。公募がなかった場合は、内容の見直しなどを行うことになると考えられる。
22	公募条件は、開示するのか？	それは考えていなかった。今後、必要性が高ければ検討する。
23	対象園が北保育園になった場合、絶対に改修（修繕）が必要だと思う。選定委員の5人から7人というのは人口規模的にみて適正なのか？	北保育園かどうかは分からないので、何とも言えないが、必要な修繕はしなければならない。選定委員の人数については、各市町バラバラでこれだというような決まりもない。大きい市でもこの程度のところが多いので、人口比で考えてしまうと逆に大口町の規模からいくと2、3人になってしまう。
24	苦情はその園が受けるのか？責任の所在は？	苦情などは、園が受けことになると思うが、責任所在については、ケースにもよるが児童福祉法に市町村の保育の実施責任が謳われていることから、町の責任もあるものと考ええる。

■第3回目／西保育園

■日時：平成24年7月8日（日）10：00～11：40

■出席者数：45名

■質疑応答（要旨：以下のとおり）

	質 問	回 答
1	町内には公立園が4園あるが、公立が故に画一的で公平な安心感がある。今回のことは突然で驚いている。どういう法人が受けるかが不安である。今の公立のままではいけないのか？休日保育は、民営化しないとできない問題なのか？未満児保育や統合保育は公立が重点的に行うとのことだが、どのように良くなるのか？	保護者の働き方も多様化している。公立に安心感を求められるのも分かるが、多様なニーズにも応えていく必要もある。すなわち、ニーズに対応する選択肢の幅を持たせたいと考えている。引受法人の不安面については、各種交流や園長会を通して、情報交換をし、不安が払拭できるよう努め、特別保育のメニューなどは現状より、さらなる手厚いサービスができればと考えている。
2	選定委員にはどういう人が入るのか？	まだ、決まっていないが、各市町さまざまである。例えば、保護者代表を入れるかだけでも、双方が存在する。
3	住民の声をもっと前から聞いて欲しい。	初めから「民営化ありき」ではなく、その結論に至ったのは、23年度末である。その後、町の経営会議や6月末の保育所運営委員会に諮り、今に至る。すべてが決まってからではなく、方針の段階で皆さんにお知らせをさせていただいた。
4	移管先法人の条件に「5年以上…」とあるが、どういう意味か？	運営事業経験が最低でも5年あればと思って5年にした。その上で、提案内容を加味して決定となる。
5	「大義」は理解できた。やってみることも大切だと思う。引継期間に「この法人ではダメだ」と判断した場合、また質の低下が予測できる場合は契約解除とかになるのか？	引継期間中は「公立」での運営となるので、そのままである。数年後に民営化の評価、検証はすべきだと考えている。
6	対象園の決定は？	来月（8月）には決定したい。
7	民営化で転園者が続出したら、他の公立園で受け入れられるのか？入所希望園に大きな偏りが生ずることは？	他市町の状況を聞いたところでは、そのような極端な状況に陥ったという話は聞いたことがない。引受法人にもきちん

		と説明をしていただき、不安を払拭し、より質の高い保育を求めていく。
8	入所申込みはどこへ？	入所申込みや決定は町である。
9	町外の方は入所できるのか？	大口町在住の方が対象となる。
10	延長保育のサービスは低下するのではないか？	これは、今回の見直しの中で確かに負の部分である。以前は、それぞれ行っていた土曜保育も現在では1園に集約して行っている。現在、3園で19時まで行っているが、現状等を鑑みながらの見直しとさせていただいた。臨時的に19時まで利用される方は、それらを補完するサービスの「すくすくサポート」などでご協力をいただきたく思う。恒常的に19時まで利用されたい方は、必然的に民営化園へのご利用となる。
11	延長保育で19時まで利用していて、そこが公立園のままだと転園となるのか？	転園でお願いしたい。
12	給食はどのようになるのか？	基本的に「自園方式」で公募をしていく。移管後、1年程度は町の献立を準用することも求めていくことは可能。ただ、いつまでも公立園と同じではオリジナリティが発揮されない面もあるので、町側の決めつけもどうかと思う。民営化園と一緒にしたいと言え、それはそれでいい。
13	大義の中に「刺激、競争、協調」とあり、期待する面もあるが、やはり不安のある言葉だと感じる。別の表現ができないか？	これは、子どもに向けた表現ではなく、決して子どもの競争を煽るようなことの意味ではない。言うなれば、保育園や保育士に促し、いい意味合いで切磋琢磨をして、より良い保育園づくりを目指すものである。
14	民営化園のオリジナリティを理解しての入園ならいいが、この計画だと年少児以下がそうはいかない。平成27年4月の方がスムーズなのではないか？	確かに年少児が年長児になる年に移管予定だが、その1年間は原則、従前の行事等を引継条件として求めていきたいと考えている。
15	応募法人が1件だけだった場合や0件だった場合はどうなるのか？	1件のみの場合、1件だからと言って決定とは言えない。選定委員会での評価の



		もと、決定していくことになろうかと思う。また、0件の場合は、公募条件の見直しなども現時点では必要だと考えている。
16	今後、説明会等の周知方法は？	在園児には紙媒体、その他では児童センターや広報無線などが考えられる。
17	土・日・祝日も仕事のあるサービス業に勤めているが、休日保育はどのようなか？	土曜日は通常保育の範疇、休日保育は日曜日を想定しており、祝日は現段階では想定していないが、今後、検討することは可能である。
18	引受法人がこの短期間で人員確保できるのか？新人や若手保育士ばかりになりやしないか？	公募条件に一定の経験年数も入れていく。年代ごとの配置について、配慮を求めることは可能かと思う。
19	公募がない場合、移管時期のスライドはあるのか？	現段階では、このスケジュールに沿って考えている。

■第4回目／北保育園

■日時：平成24年7月8日（日）14：00～15：30

■出席者数：21名

■質疑応答（要旨：以下のとおり）

	質 問	回 答
1	対象園はいつ頃、決まるのか？	来月（8月）には決めたい。
2	移管先法人は、大体決まっているのか？	まだ何も決まっていない。今後、公募し、審査の上、決定していく。
3	公募の段階で、その法人名を知ることができるか？	まだ、分からない。
4	統合保育は「公」とあるが、民営化園ではやらないのか？療育支援等は合う、合わないがあるが…。	民営化園が必ずしも受入れをしないわけではないが、役割分担の中で町としてはその部分をしっかりと行っていきたいと考えている。また、これまでも研修などで町内幼稚園の先生方も一緒に参加し、学び合っているので、これらは継続していききたいと考えている。
5	オリジナリティとは？	例えば、現在の公立園では体操教室やサッカー教室を実施しているが、そういった園独自の取り組みを期待するものである。それが仮に野球であったり、リトミックであったり…。
6	保護者の声は反映されるのか？	保護者の声と言っても多岐に渡るので難しいが、場合によっては法人と保護者間で意見交換をすることは可能なのかもしれない。
7	平成26年4月に移管だと、年少児が年長児で残る。平成27年4月の方がスムーズなのではないか？	確かに年少児が年長児になる年に移管予定だが、その1年間は原則、従前の行事等を引継条件として求めていきたいと考えている。
8	保育の質の向上とは？	4園が3園になると正規保育士の割合が高くなり、現在より人的配置に余裕が生まれる。ただ、これは未来永劫かと言われるとそれを担保するものはないので、「一時的」という表現のほうが適切かもしれない。

9	現在、勤務している臨時保育士はどうなるのか？民営化園に移籍することなどは考えられるのか？	確かに町で抱える臨時保育士数は減少する。しかし、民営化園においては、雇用が生まれるので、移管法人には優先的な雇用を求めるなどの働き掛けはしたいと思う。ただし、採用を確約させることまでは不可能であるが。
10	平成25年4月から26年3月までの引継期間にはどういう人が来るのか？	基本的には平成26年から働くことが可能な方に来ていただく予定である。
11	幼保一体化を目指しての取り組みか？	そういうものではない。
12	延長保育が民営化園のみ19時になると困る人が出てくるのでは？	これは、今回の見直しの中で確かに負の部分である。以前は、それぞれ行っていた土曜保育も現在では1園に集約して行っている。現在、3園で19時まで行っているが、現状等を鑑みながらの見直しとさせていただいた。臨時的に19時まで利用される方は、それらを補完するサービスの「すくすくサポート」などでご協力をいただきたく思う。恒常的に19時まで利用されたい方は、必然的に民営化園へのご利用となる。
13	制服はどうなるのか？	年少児が年長児になった時の制服の義務付けはしない予定。現在も他市町から転園してきた場合、従来、使用していたものを認めている。
14	病児保育をやって欲しい。	現在、民間の「つくしん房」で実施しているので、新たに行う予定はない。
15	19時までの延長保育を利用する場合は、民営化園へ行かざるを得ないこととなるが、料金はどうなるのか。	今までと同様。
16	現在、年少児がいる。在園児が民営化園に行くことはまずないと思う。そうなった場合、公立園に受け入れるキャパはあるのか？	他市町の事例を見ても、そのような極端な事例は聞いたことがない。
17	給食はどうなるのか？	公募条件の中に今までと同じ「自園方式」で募集をする予定であるので、現段階において、弁当などは想定していない。
18	そもそも「民営化のニーズ」というもの	最初から民営化することが目的ではな

	をどこで感じられているのか。	く、保育の質をより向上するための手段である。ニーズの多様性などからみて、選択肢に幅を持たせる意味でも民間保育園があってもいいと感じている。
19	今回の説明会にすべて出席したが、これは親をバカにしている。	決してそんなつもりはない。
20	21日の説明会には、もっと詳細な資料と説明をすべきだ。	これまでと同様の説明会になる。

■第5回目／ほほえみプラザ1F機能回復訓練室

■日時：平成24年7月21日（土）10：00～12：10

■出席者数：42名

■質疑応答（以下のとおり）

	質 問	回 答
1	対象園はいずれか1園ということだが、残りの3園は公立のままということか？	現時点では、そういうことである。ただ、1園を行った後、数年後に検証しなければいけないと考えている。
2	保護者の選択制なのか？	オール大口で考え、現在も希望園の順位を書いていただいている。あくまでも保護者の選択による。
3	保護者は利便性を優先すると思うが、近くに民間園しかなければ民間園に行かざるを得ないことになる。利便性が落ちるのではないか？	「利便性」の考え方も様々だと思う。言われるように自宅の近くがいい方もいれば、通勤途中に立ち寄れる保育園がいい方もいる。保育ニーズが様々なように求める利便性も色々であると考えられる。
4	民間園は他市町からも受け入れるのか？	大口町在住の方が対象となる。
5	まだ移管先法人は決まっていないようだが、移管先法人決定へのプロセスはどのようなになるのか？	選定委員会において、プレゼン（提案）等を受け、決めていく。
6	土曜日保育の対象は？幼稚園児は？	現在は、中保育園1園で集約して行っている。仮に民営化園で土曜日保育を行う場合、公立園へ通う園児もその民営化園で預かってもらえる。その逆もOKである。なお、幼稚園児は利用できないが、平日の保育時間で行っている一時預かりは、幼稚園児であっても町内在住であれば利用可能である。
7	今回、急に聞いた話であり、驚いている。この話は、いつ決まったのか？	勉強会で合意したのが平成24年3月（平成23年度末）で、その後、4～5月に町執行部への説明と方針決定、6月には議会へ報告、そしてより速やかにとついうことで、7月7日から住民の皆さんへの説明という流れになっており、本日が5回目の説明会になる。

8	現状にプラスして、民間保育園を誘致する考え方はなかったのか？	4保育園の定員が660人で、現在の園児数が600人弱であり、定員から見て、さらに1園を増やすということは考えなかった。
9	今後、様々なことが決まっていくと思うが、それらのプロセスを知りたい。例えば、公募してきた法人名をHPや広報などにより、オンタイム（リアルタイム）で出して欲しい。	前回の説明会でも公募条件を知りたいという意見があった。何をどこまで情報として出すのかは一考すべきだが、よりリアルタイムで公表できるよう配慮していきたい。
10	1歳児の子どもを持つ母である。小牧市から引っ越しをしてきたので、小牧市の民営化の動きも少しは理解しているし、民営化自体に反対ではない。ただ、今回、引継期間が短いように思うがどうか？ あと、個人的には公立園でも延長保育の19時までを希望する。	公私立に優劣をつけるものではなく、本町における保育の質がより高まっていくことを期待している。 移行期間については、先進地事例などをみても、1年の設定は長い方だと思っている。中には3～4か月というところも多くある。 延長保育については、今回の見直しの中で確かに負の部分である。以前は、それぞれ行っていた土曜保育も現在では1園（中保育園）に集約して行っている。現在、3園で19時までに行っているが、現状等を鑑みながらの見直しとさせていただいた。
11	民営化になって困ってしまわないように、「一体何がどう変わるのか」「変化するものは何か」というようなことのリストを作ることはできないか？	「変化」に期待するところも当然ある。それが民営化されたオリジナリティの発揮でもある。リストを作成することについては、当方でそのようなことをするつもりはないが、引継期間の準備委員会のところで様々な意見交換をしていければと考えている。
12	19時までの延長保育が民営化園のみとなる。19時まで利用したい保護者の多くが3歳未満児を抱えている家族だと民営化園は人的、キャパ的に大丈夫か？	確かに未満児保育に余裕があるわけではない。また、未満児保育は就労支援の側面も持っている。大義の（4）にあるように民営化園がこの時間帯の延長保育を担うことにより、補助金を得ることができるので、その財源の一部を人件費に充当したいと考えている。そのことにより、受け入れ態勢が広がるものと考え

		る。
13	民営化園が単独で動いたりして、町の保育に統一感がなくなる恐れもある。保育園の先生は、子どものことを考え、保護者目線で考えてくれていると思うが、どう考えているか？	保育園での保育は、より家庭に近い状態で、子どもに寄り添う形で保育をしている。1園が民間になっても、園長会を合同で行ったり、研修会を一緒にやったりして、お互いに情報交換と情報の共有を図り、高め合っていきたいと考えている。ただ、慣れ合いでもいけないので、補助金監査であったり、県の指導監査を行いながら、ほどよい関係性を保って行きたいと思う。
14	平成26年4月に移行するとき、仮に反民営化で転園者が続出したら、まずは転園が可能か？また、人数調整などを行うのか？	他園の入所状況にもよるが、基本的に転園は可能である。人数については、大きく偏りがあるようであれば、オール大口の中でご協力をいただくこともないわけではない。
15	対象園が8月に決まるとのことだが、どのように公表するのか？	保育所運営委員会に諮った上で来月（8月）には決めたい。周知方法は、在園児には紙媒体、その他では児童センターやHPなどが考えられる。
16	今回、民営化を行うことと延長保育時間の問題は別ではないのか？今まで、3園で19時まで行っていたのに、それが1園になってしまうということは、行政が少子化（子どもを生み、育てにくい環境）に拍車をかけているのではないか？	地方分権化時代に見合った保育園のあり様を考える中で官民の役割分担がある。あれもこれもサービスを高い方に引き上げていくことも難しく、スクラップ&ビルドをしなければならない。延長保育は言われるとおりが、土曜日保育と同様に集約して行っていきたいと考えている。一方で休日保育の実施や暫定的に行っている一時預かり事業を固定化し、新しい保育ニーズにも応えていきたいということである。
17	西保育園で年長児、年少児、1歳児を持つ母である。平成26年4月に移管だと、年少児が年長児で残る。もう1年、延ばすことはできないか？	確かに年少児が年長児になる年に移管予定だが、その1年間は原則、従前の行事等を引継条件として求めていきたいと考えている。現在の年少児には最大限の配慮を行っていきたい。
18	広報紙でも情報を出すべきだと思うが？	タイムラグが生ずるが、必要であれば掲載をしていく。

19	民営化園では新しいスモックなどが必要となってくると思うが、どうなるのか？	対象園となった年少児については、年長児になったその1年は、義務づけをしないように移管法人に求めていく。現在も他市町から転園してきた場合、従来、使用していたものを認めている。
20	来年度から未満児を保育園に預ける予定の母である。民営化園だとどうしても利益を生みだすために、保育士が若い人だったり、キャリアの浅い人が多くなったりすることが懸念される。そういうことを思うと、民営化園には入れさせたくない気持ちになり、そういう人が多くいると他の公立園にしわ寄せがいくことになるのではないかと？	他の市町村では、行財政改革の一環として民営化を行うところもある。ただ、冒頭でも話をしたように、本町はそういうことではない。愛知県下においても1200の保育園のうち、400が民間保育園である。それらはきちんとした保育ができているから、存続していられると思う。ただ、どうしても入れたくということであれば、それは保護者の判断になるものである。
21	この間うち、4園を廻らせてもらったが、朝から冷房を入れていない園があった。こんなに暑いのになぜ入れないのか？信じられない。行政は上から目線で「節電」「節約」と言って、現場のことや子どものことを何一つ考えていない。	上から目線で何も強制など行っていない。子どもの安全確保が第一であることは当然分かっている。冷房は、現場の判断で行っているし、入れていないのにも何らかの理由はあるはずである。
22	学童保育の終了時間（18：30）ともミスマッチで、困っている親は多くいる。	学童保育と終了時間が違うことは認識している。
23	アンケートの実施は行わないのか？	本件については、町の施策として、行政が方針や方向性を企画立案し、それらを皆さんに説明していくというスタイルをとった。現段階においてアンケートを実施する予定はない。
24	大義3（3）で、公立園が4園から3園になることで1園あたりの正規保育士の層が厚くなると言われた。しかし、それは未来永劫ではなく「一時的」だと言われた。一時的に生じ得ることが大義と言えるのか？	確かに一時的になるのかもしれないが、保育の質のさらなる向上には努めていく。大義に当たらないと解させるのであれば、それは甘んじて受け入れる。